

森町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
6年度	13,582 人	13,558,265 千円	106,586 千円	2,387,851 千円	17.6 %	17.0 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

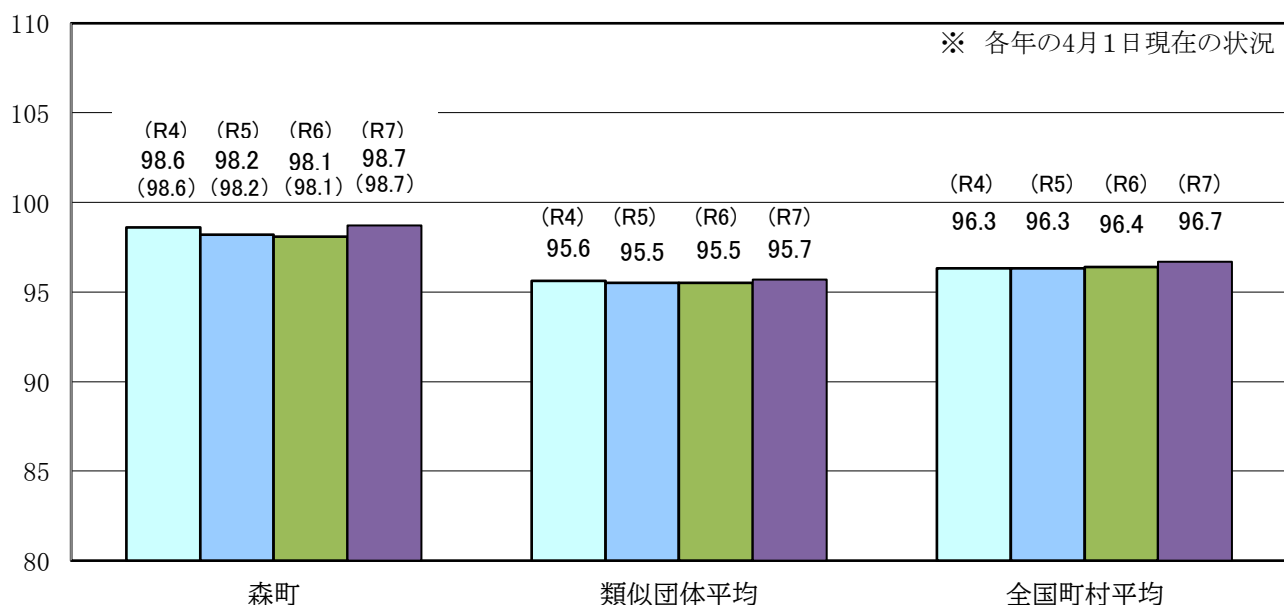
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	259 人	958,370 千円	167,184 千円	405,619 千円	1,531,173 千円	5,912 千円	5,750 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度						

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度						

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
森町	41.4 歳	317,700 円	364,034 円	342,699 円
北海道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.9 歳	317,700 円	361,578 円	341,173 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
森町	49.5 歳	19 人	347,200 円	371,779 円	366,916 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.5 歳	4 人	382,800 円	405,975 円	405,200 円	—	—	—	—
うち用務員	57.6 歳	1 人	382,400 円	411,300 円	398,900 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等 従事者	54.0 歳	224,700 円	1.83
うち自動車運転手	50.3 歳	6 人	355,300 円	384,300 円	378,300 円	バス運転手	56.4 歳	252,800 円	1.52
うちその他	45.5 歳	8 人	318,900 円	340,425 円	335,325 円	—	—	—	—
北海道	57.2 歳	89 人	328,900 円	359,868 円	350,856 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	5 人	287,838 円	312,596 円	301,617 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
森町	—	—	—
うち清掃職員	—	—	—
うち用務員	6,790,700 円	3,018,800 円	2.25
うち自動車運転手	6,365,300 円	3,438,500 円	1.85
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区 分	森町	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	188,000 円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	283,700 円	356,600 円	394,000 円	416,800 円
	高校卒	256,900 円	310,500 円	357,400 円	385,600 円
技能労務職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	252,200 円	302,800 円	359,700 円	376,900 円

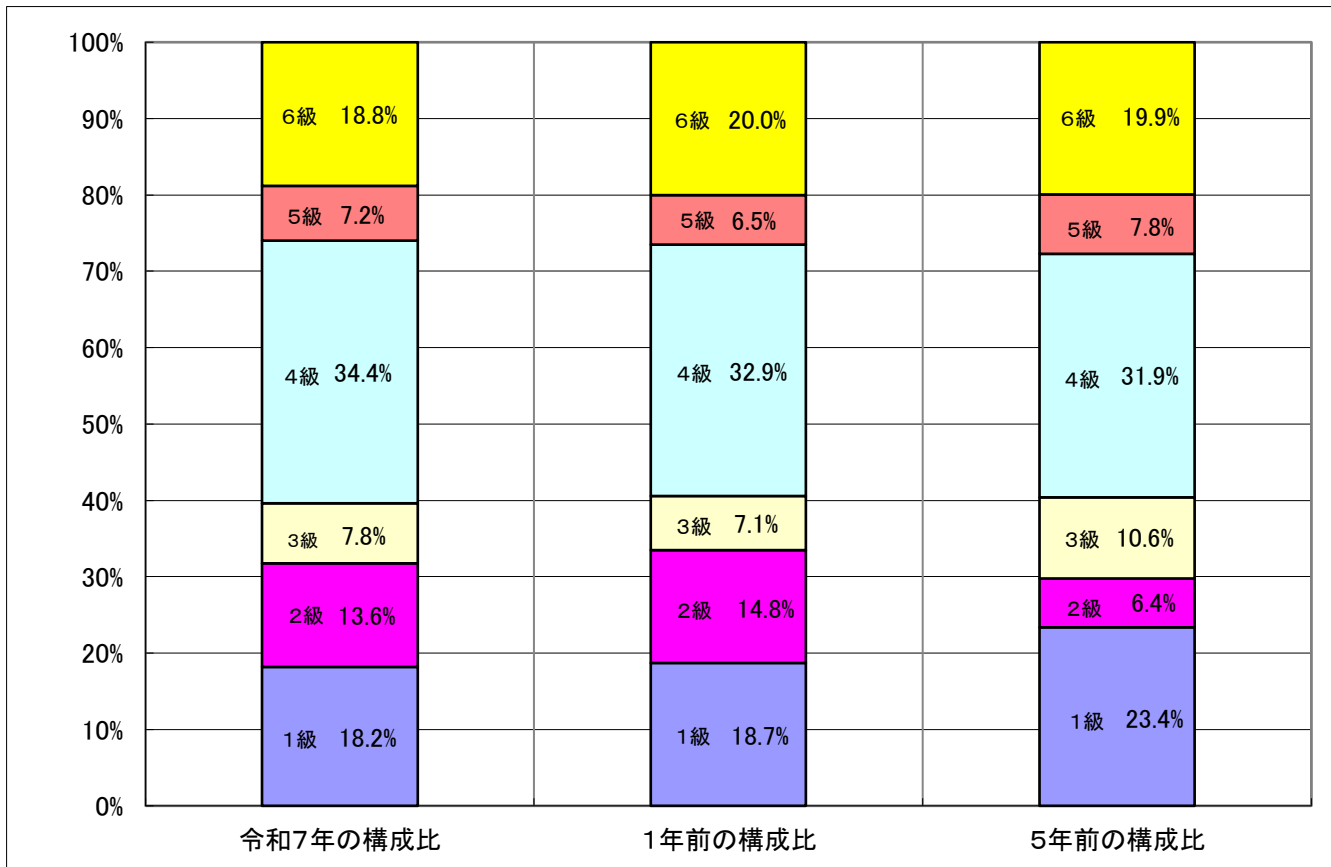
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(7年4月1日現在)

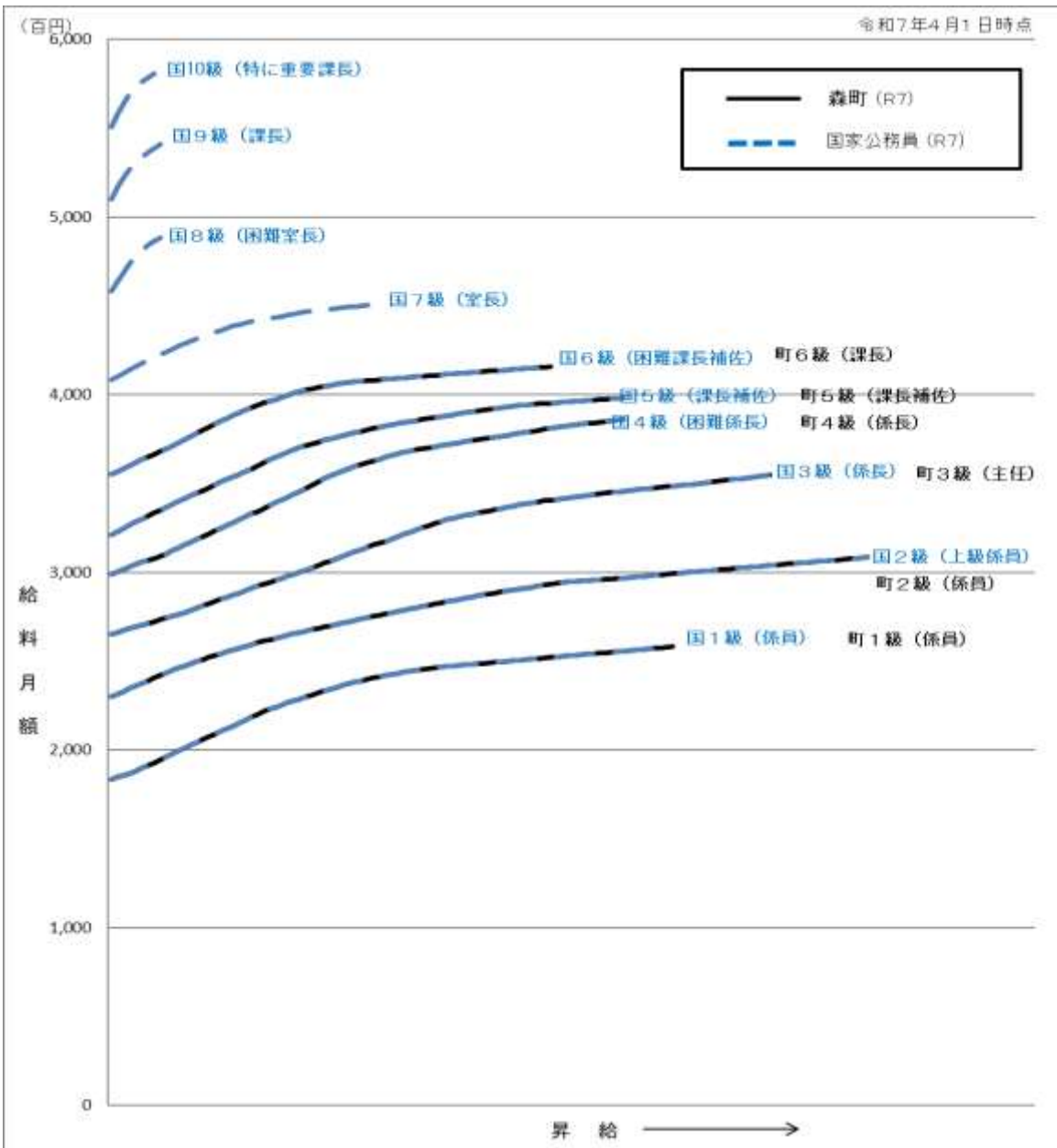
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主事・主事補	28	18.2%	円 183,500	円 258,100
2 級	主事	21	13.6%	円 230,000	円 308,500
3 級	主任	12	7.8%	円 265,300	円 354,700
4 級	係長、主査	53	34.4%	円 298,800	円 386,100
5 級	課長補佐	11	7.2%	円 321,300	円 398,200
6 級	課長、参事	29	18.8%	円 355,200	円 415,700

(注)1 森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

森町	北海道	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,643 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,789 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400 月分) 勤勉手当 2.10 月分 (1.000 月分)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400 月分) 勤勉手当 2.10 月分 (1.000 月分)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40 月分) 勤勉手当 2.10 月分 (1.00 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

森町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 1,479千円 14,662千円					

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
森町	0 %	0 人	0 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		14,725	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		177,400	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		24.1	%	
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算) 千円	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	町立の病院に勤務する医師が、公衆衛生の向上のため調査研究に従事したとき	5,280	病院長 180,000円 副院長、主任医長 130,000円 医長、副医長、主任医師 100,000円
救急業務手当	消防職員	消防職員が救急業務に従事したとき	923	1回につき340円
火災出動手当	消防職員	消防職員が正規の勤務時間に火災現場に出動したとき	46	1回につき340円
汚水処理作業手当	従事職員	職員が汚水処理作業に従事したとき		1日につき90円
有害物取扱手当	従事職員	ホタテ未利用資源リサイクル施設に勤務する職員が毒物及び劇物取扱法2条に規定するものを取扱ったとき	8	1日につき290円
野犬掃とう作業手当	従事職員	狂犬病予防法による野犬掃とう作業に従事したとき	2	1日につき140円
蜂駆除手当	従事職員	蜂駆除作業に従事したとき	29	1日につき140円
し尿処理作業手当	従事職員	清掃施設に勤務する職員がし尿処理作業に従事したとき	276	1日につき230円
夜間看護手当	看護師等	看護職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	7,994	全部勤務 7,300円 4時間以上 3,550円 2時間以上4時間未満 3,100円 2時間未満 2,150円
放射線取扱手当	医療技術員	病院に勤務する職員が放射線の放射作業に従事したとき	167	1日につき230円
薬剤師手当	薬剤師	病院に勤務する薬剤師が調剤業務に従事したとき		月額 100,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	70,047	千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	248	千円
支給実績(5年度決算)	61,939	千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	218	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		29,994 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		90,071 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
森町	世帯主である職員(扶養親族有)	25,100 円
	世帯主である職員(扶養親族無)	14,300 円
	その他の職員	9,600 円

(7) その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 扶養親族(父母等) 6,500円 特定扶養(15歳~22歳)加算額(1人につき) 5,000円	同		37,418 千円	230,977 円
住居手当	【借家】 ・家賃16,000円以下...0円 ・家賃16,000円超27,000円以下...家賃-16,000円 ・家賃27,000円超61,000円以下...11,000円+(家賃-27,000円)×1/2 【持ち家】...支給しない	同		25,516 千円	263,055 円
通勤手当	【自動車等使用】 自動車使用者には、距離に応じて2,000円から31,600円の範囲内で支給 【交通機関利用】 公共交通機関利用者には6月定期券等の実績額を支給	同		15,025 千円	83,938 円
管理職手当	管理監督の立場にある職員に支給 給料月額の8%を支給	異	国は定額	20,394 千円	453,196 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に支給 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同		16,436 千円	273,926 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の5時までの間に勤務した職員 1時間当たり給与額×25/100×時間数	同		7,911 千円	129,688 円
管理職員特別勤務手当	管理・監督する立場にある職員が臨時又は緊急の用務で、休日、年末年始の休日若しくは平日の午後10時~翌日午前5時に勤務した場合に支給 管理職等 6,000円~9,000円	同		345 千円	14,375 円

5 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	812,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 900,000 円/ 639,000 円
	副 町 長	653,000 円	720,000 円/ 550,000 円
報酬	議 長	295,000 円	340,000 円/ 252,000 円
	副 議 長	225,000 円	275,000 円/ 196,000 円
	議 員	195,000 円	250,000 円/ 174,000 円
期末手当	町 長	(6年度支給割合)	
	副 町 長	4.60 月分	
	議 長	(6年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	4.60 月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 812,000円×5.126×勤続期間	(1期の手当額) 16,649,248
	副 町 長	653,000円×3.234×勤続期間	8,447,208
その他	町 長	一般職員に準じて、寒冷地手当及び通勤手当を支給	
	副 町 長		

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

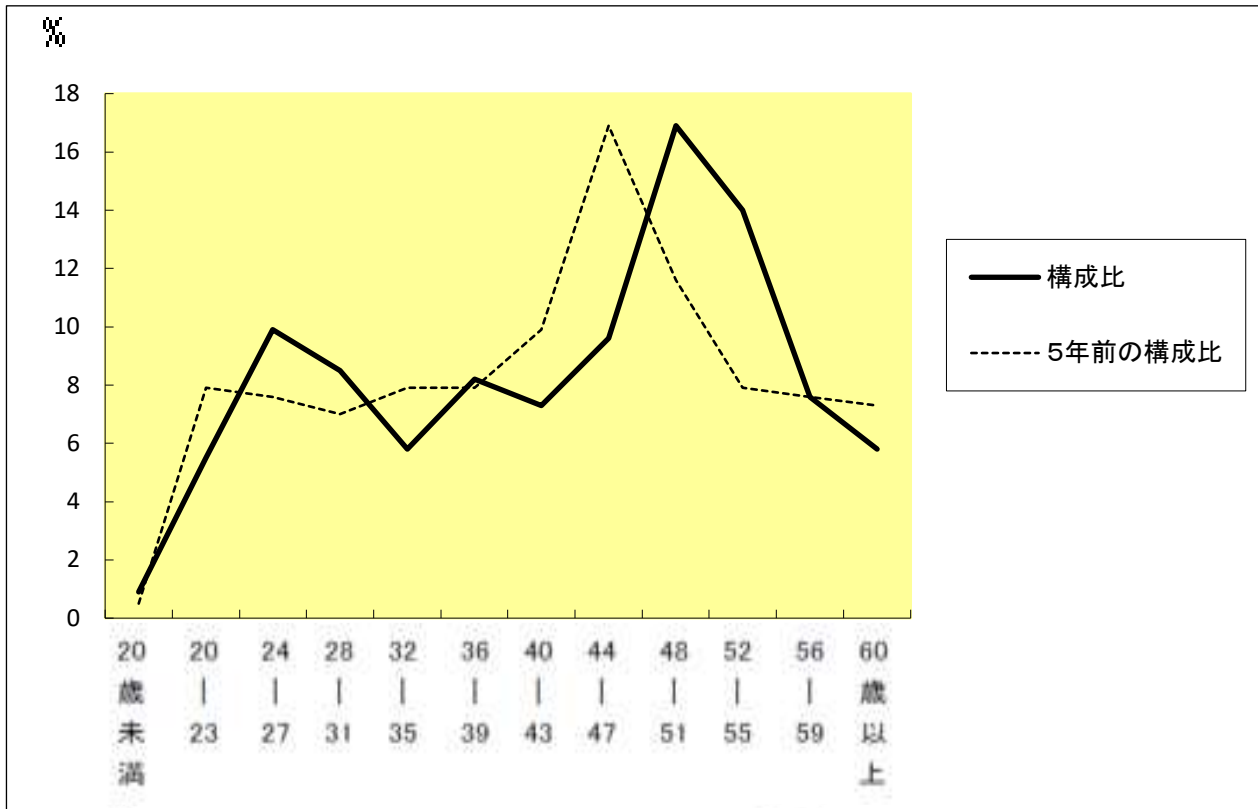
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3		
		総 務	52	49	3	
		税 務	14	15	△ 1	
		農林水産	20	19	1	
		商 工	5	5		
		土 木	15	15		
		民 生	43	46	△ 3	
		衛 生	24	23	1	
		計	176	175	1	(参考) 人口1万当たり職員数 129.58人 (類似団体の人口1万当たり職員数111.20人)
		教 育 部 門	40	39	1	
	消 防 部 門	41	45	△ 4		
	小 計	257	259	△ 2	(参考) 人口1万当たり職員数 189.22人 (類似団体の人口1万当たり職員数133.52人)	
公営企業等 会計部門	病 院	52	54	△ 2		
	水 道	4	4			
	下 水 道	3	3			
	そ の 他	27	27			
	小 計	86	88	△ 2		
合 計		343 [461]	347 [461]	△ 4	(参考) 人口1万当たり職員数 252.54人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	19人	34人	29人	20人	28人	25人	33人	58人	48人	26人	20人	343人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	172	175	172	173	175	176	4 (2.3 %)
教育	38	38	38	39	39	40	2 (5.3 %)
消防	42	42	43	44	45	41	△ 1 (△ 2.4 %)
普通会計計	252	255	253	256	259	257	5 (2.0 %)
公営企業等会計計	91	85	83	87	88	86	△ 5 (△ 5.5 %)
総合計	343	340	336	343	347	343	(%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 281,723	千円 △ 21,882	千円 31,012	% 11.01	% 10.26

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	4 人	16,301 千円	1,744 千円	6,757 千円	24,802 千円	6,201 千円	6,316 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
森町	44.7 歳	344,500 円	518,214 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

森町		水道事業(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,643 千円		1,689 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(一月分)	(一月分)	(一月分)	(一月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

森町				水道事業(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)			
1人当たり平均支給額		1,479千円		14,662千円		1人当たり平均支給額	
						-	

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(令和6年度に公営企業会計で退職した職員はおりません。)

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
一般職と同じです。	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		%	
手当の種類(手当数)		水道事業職員に支給する手当はありません	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	333 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	111 千円
支給実績(5年度決算)	267 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	89 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
住居手当	一般職員に同じ	同	—	594 千円	297,000 円
通勤手当	一般職員に同じ	同	—	157 千円	39,300 円
管理職員手当	一般職員に同じ	同	—	397 千円	396,720 円
休日勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
夜間勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
管理職員特別勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
寒冷地手当	一般職員に同じ	同	—	263 千円	65,625 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	436,634	△ 2,420	15,569	3.57	3.56

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	3 人	12,941 千円	1,533 千円	5,454 千円	19,928 千円	6,643 千円	6,187 千円

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
森町	45.6 歳	366,467 円	553,562 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

森町		下水道事業(一般行政職・団体平均等)	
1人当り平均支給額(6年度)		1人当り平均支給額(6年度)	
1,643 千円		1,818 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(一月分)	(一月分)	(一月分)	(一月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

森町			下水道事業(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		
1人当り平均支給額 1,479千円 14,662千円			1人当り平均支給額 - -		

- (注)1 退職手当の1人当り平均支給額は、令和6年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額である。
 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
 (令和6年度に公営企業会計で退職した職員はおりません。)

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
一般職と同じです。	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		%	
手当の種類(手当数)		下水道事業職員に支給する手当はありません	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	310 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	103 千円
支給実績(5年度決算)	188 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	63 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	一般職員に同じ	同	—	198 千円	198,000 円
住居手当	一般職員に同じ	同	—	588 千円	294,000 円
通勤手当	一般職員に同じ	同	—	72 千円	24,000 円
管理職員手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
休日勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
夜間勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
管理職員特別勤務手当	一般職員に同じ	同	—	千円	円
寒冷地手当	一般職員に同じ	同	—	245 千円	81,667 円